

内閣府特命担当大臣（防災・海洋政策）
国家公安委員会委員長
国土強靱化担当
領土問題担当
松村 祥史 様

労働者福祉中央協議会
（中央労福協）
会長 芳野 友子

2024 年度 中央労福協における政策・制度実現に関する申し入れ

私たち労働者福祉中央協議会（中央労福協）は、「すべての働く人の幸せと豊かさをめざして、連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくります」との理念を掲げ、加盟団体や幅広いネットワークによる連携・協働で様々な社会課題の解決に取り組んでいます。

日本社会は賃金引上げや日銀のマイナス金利政策の解除など明るい兆しが見えつつありますが、様々な要因が複層的に重なり生活に困窮する世帯が未だ数多く存在し、生活保護受給世帯は昨年 12 月時点で過去最多となりました。各自治体や NPO などが支援の手を差し伸べていますが、SDGs の達成のためには、さらに踏み込んだ対策が必要です。

国際的にはロシアによるウクライナ侵攻、パレスチナのガザ地区におけるイスラエルとハマスの戦闘などが、混沌とした状況が続く中、国連が 2025 年を国際協同組合年として決めました。2012 年に引き続き 2 度目であり、それだけ協同組合が果たすべき役割が大きく、国際的に期待を寄せられている証左と言えます。我が国にあっても、1 月の能登半島地震では被災地においていち早く救援活動を行うなど、単に事業を展開するだけでなく地域社会づくりや社会貢献活動に積極的に関与しており、協同組合に対する支援がよりよい国づくり・社会づくりに直結すると考えています。

こうした社会情勢に照らしながら、今着実に解決すべき課題について加盟団体とともに議論を重ねてきました。下記のとおり申し入れをいたしますので、実現に向けた取り組みをお願いいたします。

記

【申し入れ事項】

能登半島地震の際に、被災者生活再建支援法上の支援金に加え、珠洲市・輪島市など特定の市町村における高齢者・障がい者のいる世帯などを対象に追加支援が行われた。この支援内容を被災者生活再建支援法上の恒久制度とするとともに、被災地の実情を把握したうえで対象要件を撤廃するなど、制度の改善・拡充に向けて継続的な検討を行う。

また、被災者生活再建支援法の支援内容について、近年の自然災害の大規模化・広域化などに照らして適切なものとなっているか、5 年を目途とするなど定期的な見直しの条項を追加する。

以 上